

議 事 日 程

令和7年第1回定例市会第8日

令和7年5月30日午前10時開議

（報 告）議会の委任に基づく市長専決処分の報告について

監査の結果に関する報告について

- | | | |
|-----|----------|---|
| 第1 | 予算第20号議案 | 令和7年度神戸市一般会計補正予算 |
| 第2 | 第34号議案 | 神戸市市税条例の一部を改正する条例の件 |
| 第3 | 第35号議案 | 神戸市民生委員定数条例の一部を改正する条例の件 |
| 第4 | 第36号議案 | 神戸市高齢期移行者医療費助成に関する条例及び神戸市重度障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の件 |
| 第5 | 第37号議案 | 神戸市都市公園条例の一部を改正する条例の件 |
| 第6 | 第38号議案 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の件 |
| 第7 | 第39号議案 | （仮称）新北区文化センター建設機械設備工事請負契約締結の件 |
| 第8 | 第40号議案 | 中央卸売市場本場冷蔵庫棟新築冷凍設備工事請負契約締結の件 |
| 第9 | 第41号議案 | 中央卸売市場本場冷蔵庫棟新築電気設備工事請負契約締結の件 |
| 第10 | 第42号議案 | 市役所本庁前地下通路リニューアル事業委託契約締結の件 |
| 第11 | 第43号議案 | 神戸新交通ポートアイランド線（三宮駅）耐震補強業務に関する基本協定締結の件 |
| 第12 | 第44号議案 | 山陽新幹線新神戸駅構内新砂子橋補修業務に関する基本協定締結の件 |
| 第13 | 第45号議案 | J R三ノ宮新駅ビル南デッキ（建築等）の整備に関する基本協定締結の件 |
| 第14 | 第46号議案 | 税関線横断デッキの整備に関する基本協定締結の件 |
| 第15 | 第47号議案 | 押部谷住宅6・7・16号棟エレベーター設置他工事請負契約締結の件 |
| 第16 | 第48号議案 | 神戸市消防局高所カメラ系システム構築・設置工事等に係る業務委託契約締結の件 |
| 第17 | 第49号議案 | 物品取得の件（高規格救急自動車） |
| 第18 | 第50号議案 | 物品取得の件（消防防災ヘリコプター及び装備品） |
| 第19 | 第51号議案 | 物品取得の件（棚回転式食器消毒保管機） |

神 戸 市 会 議 長

出席議員（63名）						欠 員（1名）												
欠 席 議 員（1名）																		
1	番	前	田	あ	き	ら	君	2	番	森	田	た	き	子	君			
3	番	岩	谷	し	げ	な	り	君	4	番	の	ま	ち	圭	一	君		
5	番	な	ん	の	ゆ	う	こ	君	6	番	原			直	樹	君		
7	番	木	戸	さ	だ	か	ず	君	8	番	浅	井		美	佳	君		
9	番	岩	佐	け	ん	や	君	10	番	萩	原		泰	三	君			
11	番	坂	口	有	希	子	君	12	番	香	川		真	二	君			
13	番	村	上	立		真	君	14	番	上	原		み	な	み	君		
15	番							16	番	川	口		ま	さ	る	君		
17	番	さ	と	う	ま	ち	こ	君	18	番	な	が	さ	わ	淳	一	君	
19	番	山	本	の	り	か	ず	君	20	番	黒	田		武	志	君		
21	番	か	じ	幸		夫	君	22	番	や	の		こ	う	じ	君		
23	番	大	野	陽		平	君	24	番	平	野		達		司	君		
25	番	上	畠	寛		弘	君	26	番	細	谷		典		功	君		
27	番	宮	田	公		子	君	28	番	門	田		ま	ゆ	み	君		
29	番	朝	倉	え	っ	子	君	30	番	味	口		と	し	ゆ	き	君	
31	番	赤	田	か	っ	の	り	君	32	番	三	木	し	ん	じ	ろ	う	君
33	番	外	海	開		三	君	34	番	住	本		か	ず	の	り	君	
35	番	高	橋	と	し	え	君	36	番	諫	山		大		介	君		
37	番	伊	藤	め	ぐ	み	君	38	番	岡	田		ゆ	う	じ	君		
39	番	吉	田	健		吾	君	40	番	植	中		雅		子	君		
41	番	五	島	大		亮	君	42	番	山	下		て	ん	せ	い	君	
43	番	し	ら	く	に	高	太	郎	君	44	番	河	南		忠		和	君
45	番	徳	山	敏		子	君	46	番	高	瀬		勝		也	君		
47	番	あ	わ	は	ら		富	夫	君	48	番	西			た	だ	す	君
49	番	大	か	わ	ら		鈴	子	君	50	番	森	本				真	君
51	番	松	本	の	り	子	君	52	番	大	井		と	し	ひ	ろ	君	
53	番	平	野	章		三	君	54	番	よ	こ	は	た		和	幸	君	
55	番	川	内	清		尚	君	56	番	村	野		誠		一	君		

57 番 松 本 し ゅ う じ 君
 59 番 平 井 真 千 子 君
 61 番 坊 や す な が 君
 63 番 菅 野 吉 記 君
 65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君
 欠60 番 坊 池 正 君
 62 番 堂 下 豊 史 君
 64 番 壬 生 潤 君

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君
 議 事 課 長 竹 下 弘 一 君
 政 策 調 査 課 長 久 保 阿 左 子 君
 議 事 課 係 長 宮 田 義 隆 君

市会事務局次長 近 都 正 之 君
 総 務 課 長 尾 田 広 樹 君
 議 事 課 係 長 四 方 惇 史 君

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小原一徳君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員会 委員長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畑公平君
建設局長	小松恵一君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

(午前10時0分開議)

(菅野議長議長席に着く)

○議長(菅野吉記君) ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。神戸新聞社、読売新聞社、NHKより本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので御報告申し上げておきます。

次に、市長より5月26日付をもって議会の委任に基づく市長専決処分の報告が、また監査委員より4月22日付をもって監査の結果に関する報告がそれぞれ提出されましたので、いずれもお手元に送付いたしておきましたから、御了承願います。

次に、本日までに受理いたしました請願2件はお手元に配付いたしております請願文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査方を付託いたします。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長(菅野吉記君) 日程によりまして、日程第1 予算第20号議案より日程第19 第51号議案に至る19議案、一括議題に供します。

それでは、これより当局の説明を求めます。

正木行財政局長。

○行財政局長(正木祐輔君) ただいま御上程になりました諸議案中、予算第20号議案及び第34号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、米国の関税措置により影響を受ける市内事業者を支援するため編成したものでございます。

令和7年度神戸市一般会計補正予算の4ページを御覧ください。

第1表歳出予算補正では、第7款商工費を1億500万円追加し、同額を第16款予備費から減額しようとするものでございます。

以上、一般会計補正予算につきまして御説

明申し上げます。

引き続きまして、令和7年第1回定例市会5月議会提出議案の21ページを御覧ください。

第34号議案神戸市市税条例の一部を改正する条例の件は、地方税法の改正に伴い、個人市民税、法人市民税及び市たばこ税に関する規定を改正しようとするものでございます。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(菅野吉記君) 次に、三重野文化スポーツ局長。

○文化スポーツ局長(三重野雅文君) ただいま御上程になっております諸議案中、第39号議案につきまして御説明申し上げます。

73ページを御覧ください。

第39号議案(仮称)新北区文化センター建設機械設備工事請負契約締結の件は、株式会社圓奈が6億5,780万円で落札いたしましたので契約しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(菅野吉記君) 次に、八乙女福祉局長。

○福祉局長(八乙女悦範君) ただいま御上程になっております議案中、第35号議案及び第36号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

54ページを御覧ください。

第35号議案神戸市民生委員定数条例の一部を改正する条例の件は、民生委員の定数について、規則で定めるよう改正しようとするものであります。

55ページを御覧ください。

第36号議案神戸市高齢期移行者医療費助成に関する条例及び神戸市重度障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の件は、助成対象者の所得判定に関する規定を改正しようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(菅野吉記君) 次に、大畑経済観光局

長。

○**経済観光局長**（大畑公平君）　ただいま御上程になっております諸議案中、第40号議案及び第41号議案につきまして一括御説明申し上げます。

74ページを御覧ください。

第40号議案中央卸売市場本場冷蔵庫棟新築冷凍設備工事請負契約締結の件は、株式会社前川製作所が9億1,300万円で落札いたしましたので契約しようとするものであります。

75ページを御覧ください。

第41号議案中央卸売市場本場冷蔵庫棟新築電気設備工事請負契約締結の件は、太昭・松本特定建設工事共同企業体が8億9,298万円で落札いたしましたので契約しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（菅野吉記君）　次に、小松建設局長。

○**建設局長**（小松恵一君）　ただいま御上程になっております諸議案中、第37号議案及び第42号議案から第44号議案に至る3議案、以上合計4議案につきまして、一括御説明申し上げます。

62ページを御覧ください。

第37号議案神戸市都市公園条例の一部を改正する条例の件は、王子公園について、公園施設の設置基準を改正するとともに、有料公園施設の一部を廃止しようとするものであります。

76ページを御覧ください。

第42号議案市役所本庁前地下通路リニューアル事業委託契約締結の件は、22億4,236万1,000円で、市役所本庁前地下通路リニューアル事業特定共同企業体に委託しようとするものであります。

77ページを御覧ください。

第43号議案神戸新交通ポートアイランド線（三宮駅）耐震補強業務に関する基本協定締結の件は、5億円で神戸新交通株式会社と工

事に関する協定を締結しようとするものであります。

78ページを御覧ください。

第44号議案山陽新幹線新神戸駅構内新砂子橋補修業務に関する基本協定締結の件は、5億6,398万5,400円で西日本旅客鉄道株式会社と工事に関する協定を締結しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（菅野吉記君）　次に、山本都市局長。

○**都市局長**（山本雄司君）　ただいま御上程になっております諸議案中、第45号議案及び第46号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

79ページを御覧ください。

第45号議案JR三ノ宮新駅ビル南デッキ（建築等）の整備に関する基本協定締結の件は、18億5,987万1,200円で独立行政法人都市再生機構と工事に関する協定を締結しようとするものであります。

80ページを御覧ください。

第46号議案税関線横断デッキの整備に関する基本協定締結の件は、28億9,979万4,700円で独立行政法人都市再生機構と工事に関する協定を締結するものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（菅野吉記君）　次に、根岸建築住宅局長。

○**建築住宅局長**（根岸芳之君）　ただいま御上程になっております諸議案中、第47号議案につきまして御説明申し上げます。

81ページを御覧ください。

第47号議案押部谷住宅6・7・16号棟エレベーター設置他工事請負契約締結の件は、株式会社益田工務店が5億9,840万円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げ

げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、栗岡消防局長。

○消防局長（栗岡由樹君） ただいま御上程になっております諸議案中、第48号議案から第50号議案に至る3議案につきまして、一括御説明申し上げます。

82ページを御覧ください。

第48号議案神戸市消防局高所カメラシステム構築・設置工事等に係る業務委託契約締結の件は、NECネットエスアイ株式会社が4億6,805万円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

83ページを御覧ください。

第49号議案物品取得の件（高規格救急自動車）は、兵庫トヨタ自動車株式会社が1億2,418万5,600円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

84ページを御覧ください。

第50号議案物品取得の件（消防防災ヘリコプター及び装備品）は、川崎重工業株式会社が24億350万円で落札いたしましたので、契約しようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、竹森教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹森永敏君） ただいま御上程になっております諸議案中、第51号議案につきまして御説明申し上げます。

85ページを御覧ください。

第51号議案物品取得の件（棚回転式食器消毒保管機）は、株式会社アイホーが1億2,496万円で落札いたしましたので契約しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君） ただいま御上程になっております諸議案中、第

38号議案につきまして御説明申し上げます。

71ページを御覧ください。

第38号議案特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の件は、物価の変動等を踏まえ、選挙長等の報酬の額を改定しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 以上で関係当局の説明は終わりました。

本件に関し質疑の通告がありますので、これより発言を許可いたします。

30番味口としゆき君。

（30番味口としゆき君登壇）（拍手）

○30番（味口としゆき君） 日本共産党神戸市会議員団を代表して、議案について質疑をいたします。

まず、予算案第20号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算について伺います。

日本共産党神戸市会議員団は4月22日、市長に対し、トランプ関税対策と物価高から暮らしを守る緊急要望を行いました。

そこではトランプ関税の市内企業と市民生活などへの影響調査、そして神戸市独自の直接支援を行うことを求めました。

今回の補正予算は、米国の関税措置により影響を受ける市内事業者を支援するためとして、影響調査と小規模事業者への資金繰り支援を行うものです。

まず最初に、どういう影響調査を行うのか、どういう資金繰り支援を行うのか、お示しをいただきたいと思います。

次に、第37号議案について伺います。

国土交通省が示す都市公園法運用指針では、公園施設の建蔽率基準についてとして、都市公園は本来、屋外における休息、運動等のレクリエーション活動を行う場所であり、ヒートアイランド現象の緩和等の都市環境の改善、生物多様性の確保等に大きな効用を発揮する

緑地を確保するとともに、地震など、災害時における避難地等としての機能を目的とする施設であることから、原則として、建築物によって建蔽されない公共オープンスペースとしての基本的性格を有するものであるとしています。

本議案は、建蔽率を王子公園のみ原則2%から5%に緩和し、さらに上限の上乗せとして10%から14%に緩和するものです。

大学誘致を優先し、建蔽率を引き上げ、公園本来の機能や目的を低下させることは許されないと考えますが、当局の見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから御答弁を申し上げます。

まず、補正予算につきまして御答弁申し上げます。

米国による一律10%の相互関税が発動してから間もなく2か月となりますけれども、関税による事業者への影響については、まだ十分明らかになっておりませんで、各機関が設置する相談窓口への相談件数も少数にとどまっているという状況でございます。

一方、一部の大手企業におきましては、業績予想が下方修正されるなど、先行きの不透明感は増しているという状況だと考えてございます。

市内経済への影響が懸念される中、市内事業者の経営環境の悪化に対するセーフティネットを早期に整えるとともに、関税措置による影響を具体的に把握するため、このたびの補正予算を提案させていただいたところでございます。

これまでも経済政策の立案に当たりましては、関係団体へのヒアリングや本市独自の調査によりまして必要な情報を収集し、検討を行ってきたところでございます。

今回の米国関税による影響に対しましても、

事業者の状況やニーズを把握した上で今後の支援策を検討していくことが重要であると考えているところでございます。

そのため、相談窓口に加えて、積極的に情報を収集する手段として、特別調査を実施することとしたものでございます。

調査は、関税の影響が特に大きい製造業のうち、市内1,500から2,000社を対象といたしまして、関税措置による影響の見込みや輸出の状況、先行きへの不安感などをアンケート形式で回答いただくことを考えてございます。

7月下旬からの実施を予定しておりますけれども、関税措置の動向など状況を見ながら、実施時期を決定したいと考えてございます。

次に、神戸市独自融資の拡充内容でございますけれども、7月1日以降の融資申込受付分より融資上限額を400万円から1,000万円に引き上げるとともに、利用する際に必要な信用保証料を現状の2分の1補助から全額補助に拡充することといたしてございます。

今回の米国関税措置は直接的・間接的に市内事業者に影響が及ぶことが懸念されているところでございます。そのため、今回の拡充は、直接的に米国関税措置の影響を受けている企業に限定することなく、市内事業者の83%を占める小規模事業者の資金繰りを広く支援してまいりたいと考えているところでございます。

2点目は都市公園条例の改正についてでございます。

都市公園は、憩いやレクリエーションの場として、また災害時における避難地としても利用されることから、オープンスペースを確保する必要があるため、公園施設として設置する建築面積の割合であります建蔽率には制限が設けられているところでございます。

一方で、公園施設の建蔽率につきましては、地域の実情に合った最適な行政サービスの提供を実現する観点から、平成23年に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を

図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第2次一括法の改正によりまして、都市公園で規定されていた100分の2を超えてはならないという従来からの基準を参酌した上で、地域の実情に応じて当該地方公共団体自らが条例で定めることができるようになったところでございます。

これに伴いまして、政令市におきましては、およそ半数が、また近隣都市におきましても、西宮市や姫路市など、多くの都市が独自の建蔽率を定めているところでございます。

王子公園再整備は、王子公園の歴史や文教エリアとしての周辺の状況を踏まえ、施設の老朽化や時代の変化への対応、利便性が高い文教エリアのポテンシャルを十分に生かしていないといった課題に対し、持続可能な神戸の発展に向けて、王子公園エリアの新たな価値を創出するため、大学を誘致するとともに、公園を再整備するものでございます。

再整備に当たりましては、再整備基本方針及び基本計画に基づきまして、憩い、くつろげる開放的な空間を確保した上で、従来からの公園のレクリエーションや防災機能などを維持しつつ、さらに王子公園に求められる機能を実現するために必要な施設を整備するため、王子公園の建蔽率を改定する条例改正を行うものでございます。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） それでは、再質問させていただきます。

まず、トランプ関税の問題を伺いたいと思います。

製造業者、1,500社から2,000社を抽出調査によりアンケートで行うということですが、トランプ米大統領の一方的な関税措置は、トランプ氏自身が2019年に結んだ日米貿易協定にも違反しているし、道理は本当にひとかけらもありません。

また、世界経済を揺るがす事態と言われて

います。
そこで伺いますが、製造業だということなんですが、農業とか、小売業者への影響、またはトランプ関税による犠牲を雇用、それから中小企業に転嫁する、こういう動きも想定されますので、もう少し範囲を広げて広く影響調査をする必要があると考えますが、その点いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今回の調査は米国関税措置によります事業者への影響を具体的に把握いたしまして、今後の対応策を検討するために実施させていただくものでございます。

そのため、調査内容は、輸出状況のほか、関税措置を要因とした受注数の変化、関税上昇分の価格転嫁など、関税措置に関わる事項に特化したものとする予定でございます。

したがいまして、輸出を行っている企業が多く、関税措置により、受注生産量への影響が特に大きいと見込まれる製造業を対象に調査を実施することといたしたところでございます。

なお、業況や仕入価格などの変化をお伺いいたします景況動向調査は、全業種を対象に定期的の実施しておりまして、今年度も9月と3月に市内2,000社を対象として調査を行う予定でございます。

このほか、各業界団体との意見交換や、こうべ産業・就労支援財団による訪問調査などの機会を通じて、幅広く事業者の声をお聞きしてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 最初に副市長答弁ありましたように、今度のトランプ関税は直接的に、間接的に幅広い業態が影響を受けるだろうということはお認めになってるんですから、やっぱり製造業に限らず調査を密に

やっていただきたいというのは要望しておきたいと思います。

それから同時に、この影響調査をやった後が大事だと思うんです。影響調査で何らかの事態があれば、今回出されている資金繰りだけではなくて、直接支援であるとか、やっぱり今の中小業者や小規模事業者の実態に見合った支援が私はどうしても必要だと思うんですが、その点はいかがでしょう。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今回の補正予算はトランプ関税の影響によりまして、今後ニーズが確実に生じると考えられます資金繰り支援のみということにさせていただいてございますけれども、今後も国や県の支援状況というものも踏まえながら、今回の補正予算を基に実施する影響調査などを通じまして、市内企業や経済の影響というものも注視をさせていただいて、必要な場合は機動的に追加の対応を行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 機動的に追加の支援は必要だと思うので、それをお認めになられたので、ぜひ影響調査を見て、やっていただきたいと思っています。

もう一点は、やっぱり経団連会長自身も最も影響が大きいのは自動車業界だと、今後サプライチェーンの下流に属する中小企業に影響が生じるかもしれないとか、それから最近、賃金引上げの力強いモメンタムの定着の動きに対して、トランプ関税がマイナスの影響を及ぼさないことを願っていると、こういうふうに言われてまして、トランプ関税を機に、大手企業はコストカットの方針を出し始めています。

例えば、パナソニックですが、黒字なのに1万人のリストラを表明しています。日産は

7工場を閉鎖して2万人リストラを発表すると、トヨタも原価の低減、つまり下請いじめか賃下げになると思うんですが、こういうことを優先的に取り組むという表明もあります。

この大手企業に関連会社、神戸市にもありますので、労働者の雇用削減や賃金の引下げ、そして下請のコストカット、こういうことを許さないために神戸市として経済団体や大手企業に対しても要請が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 一番当初にお答えをさせていただきましたけれども、現在、トランプ関税によります直接的・間接的な影響というものはまだ十分に明らかになっていないという状況でございます。

今、議員のほうから、いろいろな事例を出されましたけれども、必ずしもそういった事例もトランプ関税との関係ということは明確なものではないというふうに考えてございます。

私どもとしましては、関係機関が設置をいたします相談窓口にどういう相談が寄せられるかということを大変注視をさせていただいておりますけれども、現在ほとんどないというのが現状でございます。

今後ともこの動向というものは日々変化をしてくるというものだと考えてございますので、そういった相談内容等をしっかりと見極めて今後の対応を検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） やっぱり思い出されるのはリーマンショックのときだと思うんです。リーマンショックが契機になって、大手が最初にやったのは派遣切り、それから中小企業のコストカットをやったと、やっぱり大手の企業には内部留保もあり、十分体力あ

るわけですから、それがやっぱり神戸市の小規模事業者や中小企業を困らせたり、労働者の雇用の削減につながることはないようにさせるのは、神戸市としても大手企業の社会的責任を果たさせるという立場でしっかり物を言っていただきたいと思います。

ただ、注視しながらやるということなので、ぜひ検討もお願いを、今後のこととしておきたいと思います。

それから、資金繰りの問題ですが、中小業者のお声も直接聞いてきました。こうべおうえんの融資限度額や保証料の補助、これは大事だと思うんですが、融資はやっぱり体力が残っている中小業者しかいけないという問題もありまして、やっぱり直接支援を求める声があるんですが、これやっぱり今後の動向を見ながら、直接支援は排除しないということで検討いただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） これも先ほど申し上げましたけれども、現時点では関税措置による具体的な影響というものはまだ十分に明らかになっていない状況だというふうに思っています。

そのために、まず融資の拡充によりまして経営環境の悪化に対する備えを整えるということとともに、既存予算でも専門家派遣制度、あるいは海外展開の支援など、事業者に対する支援というものの拡充をしっかりとやらせていただきたいと思いますというふうに考えているところでございます。

そしてまた、先ほども申し上げましたように関係団体へのヒアリング、あるいは相談内容、特別調査ということも行いながら、国自身もこれはもう神戸市だけの問題ではなくて、トランプ関税の影響というのは国全体に影響が及ぶものでございますので、国が出した方針でもトランプ関税の状況によっては機動的

な対応を行っていくということが明記されておりますので、追加の対応が必要と判断した場合には、機動的に対応を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 分かりました。

やっぱり中小業者の今の状況は、この間の物価高騰と、それから原材料高騰で大変なことになっているときに、トランプ関税が襲いかかろうとしているということで、やっぱり物価高騰の問題に対して、例えば、岩手県であるとか、徳島県、群馬県では、もう中小企業への直接支援をやる——やっていると——いう状況もありますし、少し調べますと、高松市も国の臨時交付金を使って賃上げ支援をやるというようなことを決めているわけですから、国の動向を見守るだけではなくて、神戸市独自として、中小企業の直接支援、影響調査の結果を受けてやる、やることを排除しないということぐらいは認めていただきたいと思いますと思うんですが、その点いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今の動向自身、トランプ関税の影響というのが本当に状況が分かりませんし、今後の動向というのも見通せないという状況でございます。

我々、その状況をしっかりと見極めた上で、何が必要かということを見極めることが大変重要だと考えてございますので、追加の対応が必要と判断した場合には機動的に対応するということを申し上げておりますので、御理解をいただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） それで機動的な対応をするということなので、ぜひそれは影響調査の結果、それから今後の動向も見えて対処いただきたいと要望して、次の質問に移りた

と思います。

第37号議案ですが、まず神戸市都市公園条例で、原則、公園施設全般の建蔽率は現在2%なのですが、現状の建蔽率は何%になっているか、また再整備後の建蔽率は原則の部分、何%になるのか、お示しいただけますか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今回、条例改正をさせていただいておりますけれども、公園施設全般の基準値2%を5%に王子公園に関しては引き上げようとするものでございます。

そしてまた、特例の1、いわゆる休養施設、運動施設、教養施設等につきましては、プラス10%というのが政令での基準値でございますけれども、それを14%に引き上げるということでございます。

建蔽率につきましては、原則のところは4.5%、そしてまた休養施設・運動施設のところが13.3%ということでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 原則部分は2%が今まで守らなければならない基準であって、現状は1.3%に収まっていると思うんです。

それが再整備した後に4.5%に引き上がるから、今回5%というふうに緩和したいという議案だと思うんです。

この原則の部分についてお聞きしますが、建蔽率が増える主要因というのはどこにあるんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 建蔽率が増える主要因というのは、公園施設全体の新たな施設整備ということがこの王子公園に求められる機能というものを整備するために必要になってくるということでございます。

今、議員がおっしゃられているのは、個別施設の中で影響を与えるものはどれかという

ようなお話ということで考えますと、従前との比較で言いますと駐車場が約4,800平米ほど増えるということと、それから陸上競技場が500平米、あるいは弓道場が600平米といったところが大きいものではないかというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） それで、この原則2%のところに限って、今日聞きたいと思うんですが、今お示しになられたように、立体駐車場は建蔽率で言うと何%ぐらいに当たるんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 個別では計算はしておりません。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 3%なんです。つまり、現在1.3%に収まっているということに対して、大きい部分は立体駐車場なんです。3%で4.5%になるから、2%の範囲を超えるから5%にする必要があるという議案になってるわけです。

結局、大学誘致がなければ、立体駐車場は建設する必要がなくて、1.5%に収まっていると思うんです。

同時に、大学を造るために都市公園部分を譲渡して、19万1,500平米あった都市公園を15万8,000にした上で立体駐車場をすることで緩和する必要があると、こういう理解でよろしいですね。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 現在の王子公園といいますのは、これは総合公園でありながらも利用者が限定される施設が多く、一般に開放された空間が点在している上に憩い、くつろげる空間が多くないということの課題がある

わけでございます。

この王子公園の再整備に当たりましては、誰もが自由に利用できる空間を充実させたいということを考えてございます。

その中で特に王子公園駅に隣接する公園のエントランス部分でございますけれども、現在、平面駐車場ということになっておりまして、新たに立体駐車場を設けることで、その跡地においては、イベントや地域活動などに活用できる芝生広場や子供たちが水遊びのできる親水空間を備えた緑の広場を設けることができるということでございます。

また、北側の広場でも、これまで活用が十分でなかったちびっこ広場やわんぱく広場を再編いたしまして、子供向けの遊具や健康遊具など、幅広い年齢層が利用できるみんなの広場などの整備を計画させていただいているというところでございます。

こういった整備によりまして、地域住民、そして大学も一般開放をしていただくということになっておりますので、分け隔てなく、誰もが利用できるオープンスペースが十分に確保できる整備になるというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） オープンスペースが十分確保できるんだと言うけれども、本当に確保できるんだったらこんな建蔽率の緩和は必要なかったわけです。

申し上げますと、憩い、くつろげるスペースのためにこうやるんだと言うんだけれども、立体駐車場で憩えますか。立体駐車場はくつろぐ施設なんですか、いかがです。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、私の答弁をどのようにお取りになったのかはちょっと分かりませんが、基本的には憩い、くつろげるスペースを確保するために立体駐車場を造ると、

そういう説明を申し上げたところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 全く理解できません。

もともと都市公園法運用指針では、原則として建築物によって建蔽されない公共オープンスペースという都市公園本来の機能を確保するために、建蔽率の基準を100分の2としてきたんだと、公共オープンスペースという都市公園本来の機能と比較して、必要と認められる施設に限り、一定の建蔽率の特例を設けられたことを留意する必要があると。

やっぱり都市公園の基本というのは、オープンスペースなんです。それで、エントランス部分を造るんだと、わんぱく広場を造るんです、これはもう建蔽率に関係ない答弁されているでしょ。

要は、今回の緩和というのは、立体駐車場が3%を占めるから、今までの2%では収まらないから緩和するんだというのは、この都市公園法の、例えば運用指針である、ここで留意すべきということから言うと、ちょっと僕は逸脱しているんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） まず、建蔽率につきましては、平成23年に法律が改正されて、国が一律に定めていた基準というものを地方公共団体自らが条例で定めることができるようになったということを御説明させていただきました。

そのときにも公園の本来の趣旨ということ为先ほど先生のほうからお話をいただいたというふうに思いますけれども、このオープンスペースを確保するということが、公園としての重要な機能であるということは何ら変わりはないわけでございます。

ただ、今回の条例で定めるようなとき、例えば運用指針の中でも従来と異なる建蔽率の基準やその特例を条例で定める場合には、現行の公園計画等との整合性に留意することが望ましいということも入っているわけでございます。

この公園計画ということには、王子公園再整備基本計画ということで、私ども長い年月にわたりまして、議会の御審議もいただき、内容を固めた、この内容が入っているわけでございます。

そういうような今の計画に基づいて公園整備を進める、そのために建蔽率を変えるんだと、こういうことでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） だからそもそもの計画がやっぱり都市公園法がそもそも要請していることを、範囲を超えないとできないということを今回の議案は示していると思うんですよ。

例えば、国土交通省の都市局が去年の12月に出した都市公園法運用指針第7版ですが、なぜ特別な場合を除いて100分の2を超えてはならないのか、ちゃんと明記されてると思うんです。

何でも条例で決められるから、やるという立場に立ってませんよね。

こういうふう書いてます。公園が本来の機能を発揮するためには、この程度が限界だと、100分の2程度が限界であり、かつ公園管理上も無理のない数字であることが実証されたからだ、これをちゃんと留意しなさいよって言われてるわけですよ。

計画があるから、それに合わせて条例改正できるようになったからということじゃなくて、やっぱり100分の2ということには意味があったわけで、そこを超えてやる、しかも先ほど言われたようにエントランスに緑の広場を造るとか、そんな関係ないんですよ。

立体駐車場を造るから建蔽率を上げる必要があるということですから、立体駐車場を造るというのは公園本来の機能ではないでしょう、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど公園の100分の2の運用指針というのを御紹介されましたけれども、この100分の2というのは法律の制定当時に全国の公園に調査をした結果の数字に基づいてということで、かなり古い年代の法制定の時期の調査ということを言われているということでございます。

今回、平成23年に法律が改正をされたのも、その後の時代の変化というものがあって、それぞれの公園の使い方ということが多様化してきたという実態を反映して、地方自治体の独自の判断で条例で定めることができるということになっている経緯があるわけでございますので、そういった状況を勘案して、私どもとしては条例を提案させていただいているということでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） そんなこと言ってませんよ。それもうずっとさっきから僕、示したじゃないですか。

100分の2に建蔽率をしてきたことに留意する必要があるというのは現在も続いているんですよ。それは昔に決めたことだからどうでもいいなんて全然国土交通省、示してませんよ。そこはどうなんです。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 繰り返しの答弁になりますけれども、そういうように運用のほうに書いてあるという御紹介いただきましたけれども、一方で、先ほど申し上げましたように従来と異なる建蔽率の基準、そして特例を条例で定める場合は、公園の計画との整合性

に留意するというこゝも入っているわけでございます。

その公園の計画というのは、長年議会と一緒にになって議論させていただいた王子公園の再整備基本計画というものが入るということをお理解いただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） だからね、その公園の計画——王子公園再整備基本計画自身がやっぱり都市公園法の求めを逸脱するような内容の計画をずっと押し通そうとしてた。だからずっと言ってるじゃないですか。大学が神戸に誘致されることを誰もあの近所の人、否定してないんですよ。何で都市公園の中にあるものを除外したり新しいもの造ったりするんだっていうところにみんな異議を持っているから、大学誘致よりも王子公園・王子動物園の充実を掲げてみんなやってきたわけですよ。

そういう計画だっていうことが今回の議案でいよいよ僕は明らかになってきたと思うんです。

それともう一点は、防災の観点からも聞きたいと思うんです。

指針では、極めて限定的に特例について書いてますよね。防災性の向上等の観点から必要と見られる施設、こういうことを書いているんです。

やっぱり王子公園というのは、阪神・淡路大震災から30年たちますけど、あの30年前のときには文字どおり地域の防災拠点として役立ってきた。それは、神戸市の地域防災計画でも防災拠点としての機能はずっと有しているわけです。

ですから、今度の大学誘致のために、立体駐車場を造る、それによってオープンスペースが狭くなるというのは、防災性の向上どころか、防災性を減退させる、これはやっぱり特例の基準には僕は当てはまらないと思うん

ですが、その点いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 防災機能の観点につきましては、阪神・淡路大震災の御指摘もいただきましたけれども、自衛隊の駐屯基地、あるいは緊急ヘリポートとして利用されるなど、大変重要な役割を果たしたわけでございます。

現在の地域防災計画におきましても、陸の広域防災の拠点として広域緊急輸送拠点などに位置づけられておりまして、その防災上の役割というものを果たすために私どもとしては再整備基本計画の中でも十分意を用いて行ってきたところでございます。

この王子公園内における特に防災関係で言いますと、オープンスペースを確保するということは大変重要でございますので、緑の広場、あるいはみんなの広場、多目的広場というものも再整備をいたしまして、まとまった面積のオープン機能というものを用意させていただくということにさせていただいているというところでございます。

さらに、再整備に当たりまして、ヘリコプターの離発着所、緊急避難場所、救援活動拠点の確保、そしてこれまで設置してこなかった非常用電源や太陽光発電、かまどベンチ、マンホールトイレ、備蓄倉庫を新たに整備する計画でもございまして、さらなる防災機能の拡充を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

大学のキャンパス自体にも防災機能を担うことを求めておりまして、大学側からも大学敷地内に屋外避難場所を設置するなど、防災機能の向上に資する提案も受けているところでございまして、王子公園再整備及び大学のキャンパス整備において、避難場所の確保というのは一層充実する見込みであるというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） いろいろ並べ立てられましたけれども、それだけだったら誰も文句言いませんよ。だからそれによって、建蔽率を上げることが必要で、オープンスペースが低くなる。オープンスペースが低くなったら、防災の機能が弱まるでしょうという話をしているんですが、それには全然お答えになってないと思うんです。

それで、これは私だけが言ってるんじゃないくて、例えば、国土交通省の国土技術政策総合研究所が阪神・淡路大震災において、緑とオープンスペースが果たした役割というのを明記されてるんです。

阪神・淡路大震災から30年たつこのときに、その機能が重要だと国も認めていることを狭めるということが本当にあの震災を体験した市として正しいんですか。

いろいろ強弁されたけれども、結局オープンスペースが狭くなる、建蔽率を上げなければならない、しかも立体駐車場が主なものと、これについては全然お答えになってないと思いますが、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 基本的には、今回の再整備によりまして、防災機能の確保、そしてオープンスペースの確保というのは大変重要であるというふうに考えてございます。

最初に申し上げましたように、市民の利用するオープンスペースに関しては、現在のこの王子公園の総合運動公園機能というものは利用者が限定される施設が多くて、広く一般に開放された空間が点在をしていて利用しにくいという、憩い、くつろぎという空間も減っているという状況があるわけでございます。

そういうような状況の再整備において、まとまった空間を整備して、多くの方々にしかも利便性の高い場所で御利用いただける空間をつくるということは大変重要な観点だとい

うふうに考えてございます。

特に、駅前におきまして、今、平面利用がされている平面の駐車場についての活用の仕方というのは、土地利用上も有効活用を図る観点が大変重要だというふうに思っておりますので、立体駐車場の整備というのはそのために重要な役割を果たすというものだというふうに考えてございます。

防災機能につきましても、基本的には従前の機能よりもより充実した機能をこの王子公園に整備をするということを予定してございますので、御指摘をいろいろいただきましたけれども、私どもとしてはよりよい、そして防災機能もよりよくするという、そういう観点で整備をさせていただいてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） いや、平面駐車場がどうだという、あれはもうギリギリの範囲だと思ってるんですよ。

本来の都市公園というのは、先ほど言ったように憩いの場、レクリエーションの場なんですよ。

そして、防災のときにも機能を発揮するから広いスペースが要るんだってということで、これは法律上も厳格に規定されていることなんです。

本当に何にもいじらずに機能が充実するんだって言うんだったら僕こんな質問しないんですよ。

わざわざ自分たちが決めている条例も新しいものを建てること、しかも立体駐車場なんかを造ることによって建蔽率を上げなければならないという、こんなことを認めてるから、そりゃおかしいでしょってということで質問をさせていただいているわけです。

この問題は別に僕、今回初めて言ったんじゃないんです。去年の9月にも公園というのはレクリエーションの場、ストレス解消の場、環境や景観の保全、災害の防災拠点など大切

な役割があるんだと示しました。

それで公園というのは空き地じゃないですよと、空き地の議論しているんじゃないんです。こういう公園の機能を廃止して、王子公園の再整備を進めるのはおかしいでしょうと、市長が答弁に立たれたと思うんです。

でも、そのとき市長は、速やかに譲渡契約の締結に進んでまいりますということで、都市公園の役割については、一切あのとき触れられなかったんです。

今、建蔽率まで上げてやって都市公園の本来の機能が損なわれるということに直面して、市長はどういう見解を持っておられるんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 今西副市長からるる御答弁申し上げましたように、積み重ねられた議論に基づく基本計画があるわけで、これをやはり実施するために必要な条例改正だと思っております。

大事なことは、昔ながらの画一的・形式的・中央集権的、時代錯誤の発想に基づくものではなくて、より地方分権の立場に立って、王子公園をより豊かな空間として生まれ変わらせると、そういう決意の下に私たちはこの事業をしっかりと進めていきたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 法律に基づくことを要請することが何で中央集権的と、法律に逸脱して地方はできるんですか。むちゃくちゃな答弁は本当おかしいと思いますよ。（発言する者あり）

あなたは黙ってください、上畠さん。こっちで質疑をしてるんですよ。議長、注意してください。

それで、やっぱりもう一点のことを言いますと、スポーツの施設もなくす、スポーツ基

本法でも今日もう、るる述べませんけれども、人々がその居住する地域においてやるんだっということが基本理念に述べられているんです。

つまり今日、ここまで展開できませんけれども、都市公園法の理念からも逸脱する、そしてスポーツ基本法が定めている基本理念からも逸脱している。それを問えば、中央集権的で画一的だと、これは本当に法の下でやってる市長しては僕は本当におかしい答弁だと思います。

そもそもの原因は、市民の声も聴かずに王子公園の再整備計画を進めて、それによって立体駐車場を造るんだと、スポーツ施設をなくすんだという、これがやっぱり根本になっている、この撤回は厳しく求めて質疑を終えたいと思います。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

質疑は終わりました。

それでは、本件は、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査方を付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。この際、申し上げます。

次回本会議は、来る6月6日午前10時に開きます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前10時52分散会）

神戸市会議長

菅野吉記 ⑩

神戸市議員

堂下豊史 ⑩

神戸市議員

三木しんじろう ⑩

神戸市会事務局長

村井秀徳 ⑩

神戸市会会議録（令和7年第1回定例市会第8日）